平成３０年（フ）第２２６号
埼玉県草加市弁天１丁目29番８号　シティプラザ弁天201号
債務者　大平　由香
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦麻里沙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１１７８号
京都市山科区大塚西浦町12番地17
債務者　長谷川一平
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　未保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３３１号
京都市中京区西ノ京内畑町22番地
債務者　小谷　哲司
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３６２号
京都市左京区北白川地蔵谷町１番地　京都北白川アーバンコンフォート406号
債務者　阪倉　龍平
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３７６号
和歌山市杭ノ瀬96番地２
債務者　原　　拓司
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１８９３号
大阪府東大阪市森河内東２丁目10番25号
債務者　米山　美紀
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０２７号
大阪府枚方市黄金野２丁目22番25号
債務者　藤原　尚也
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７１号
金沢市上荒屋６丁目294番地２、従前の住所石川県白山市新成３丁目153番地
債務者　坂野　友治
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１７６５号
大阪府枚方市招提東町２丁目10番１号
債務者　大西　幹夫
法定代理人成年後見人　愛須　勝也
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７号
大分県豊後高田市城台587番地５　エミール城台５－４
債務者　岩渕　　賢
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０６号
長崎県長崎市鳴滝１丁目30番11号
債務者　二ノ坂喜貴
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１２号
長崎県長崎市赤迫３丁目９番12号　セジュール赤迫102
債務者　大嶋　　翼
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
山口県岩国市川下町１丁目11番33号
債務者　村上　朋博
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第６号
熊本県菊池市片角169番地３　シャーメゾン菊池202号室
債務者　西本　　勇
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第７号
熊本県菊池市片角169番地３　シャーメゾン菊池202号室
債務者　西本　由佳
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第９号
熊本県菊池市隈府1530番地20　音光寺団地57棟101号
債務者　相良　一孝
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保俊吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第１３７号
奈良県大和郡山市中城町２番地８
債務者　松田　光生
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
奈良地方裁判所